

高第293号
令和2年6月15日

介護員養成研修指定事業者 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための介護員養成研修の実施方針について

平素より介護員養成研修の円滑な運営にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和2年6月8日に「新型コロナウイルス感染症に係る介護員養成研修の臨時的な取扱いについて（高第235号）」を通知したところですが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、介護員養成研修の実施にあたり、上述の通知を積極的に活用していただくとともに、岐阜県公式ホームページに掲載されております「コロナ社会を生き抜く行動指針」に基づき、密閉空間・密集場所・密接場面をさげ、マスクの着用や手洗いの励行等の感染拡大防止のための対応に努めていただきますようお願い申し上げます。

<参考資料>

- ・コロナ社会を生き抜く行動指針
- ・新型コロナウイルス感染症に係る介護員養成研修の臨時的な取扱いについて

岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係			
係長	田中	担当	緋田
TEL	058-272-8298（直通）		
FAX	058-278-2639		
E-mail	akeda-midori@pref.gifu.lg.jp		